

# 市川市 猫の譲渡会への参加について

**猫の譲渡者として参加をご希望される方は、下記の注意事項等を必ずご確認ください。**

ご不明な点等がございましたら、生活環境保全課（電話：047-712-6309）へお問い合わせください。

## 1. 参加する猫の条件

**飼い主が分からない猫や野良猫を参加させることはご遠慮ください。  
地域猫活動団体の方で、地域猫を参加させる場合には、2週間以上の室内での保護、  
ウイルス検査をお願いいたします。**

- ①子猫は、生後2ヶ月以上経過していること
- ②1年以内に3種以上の混合ワクチン接種済み（生後3ヶ月未満の猫は未済でも可）
- ③1年以内にノミ・ダニ、寄生虫等の駆除済み
- ④感染症（猫エイズ、猫白血病）の検査済み（生後3ヶ月未満の猫は未済でも可）
- ⑤健康状態が安定していること

## 2. 譲渡会当日の持ち物

- ・猫の展示用ケージ  
※猫の運搬用キャリーバックとは別に必ずご用意ください。
- ・猫の情報シート
- ・猫のフード・飲料水（食器含む）
- ・トイレ用品
- ・簡易清掃用品、逸走防止や暑さ対策用品 等



<ケージ見本>

## 3. 譲渡会当日の注意事項

- ・猫の搬入及び搬出は、譲渡者自身で行ってください。
- ・誰に猫を譲るかは譲渡者に判断していただきます。
- ・譲渡者が主体的に里親希望者と対話していただき、猫の里親を決定してください。

## 4. その他注意事項

- ・猫の譲渡は、後日となります。譲渡者は里親のご自宅へ行き、猫の譲渡をしてください。
- ・原則2週間程度のトライアル期間を設け、その結果を考慮して正式譲渡を行ってください。
- ・譲渡結果を必ず市に報告してください。